



令和8年4月からの「給食費」についてのお知らせ

菊川市教育委員会より、保護者の皆様へ。日頃より給食運営にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。令和8年4月より、給食費を以下のとおり改定いたします。

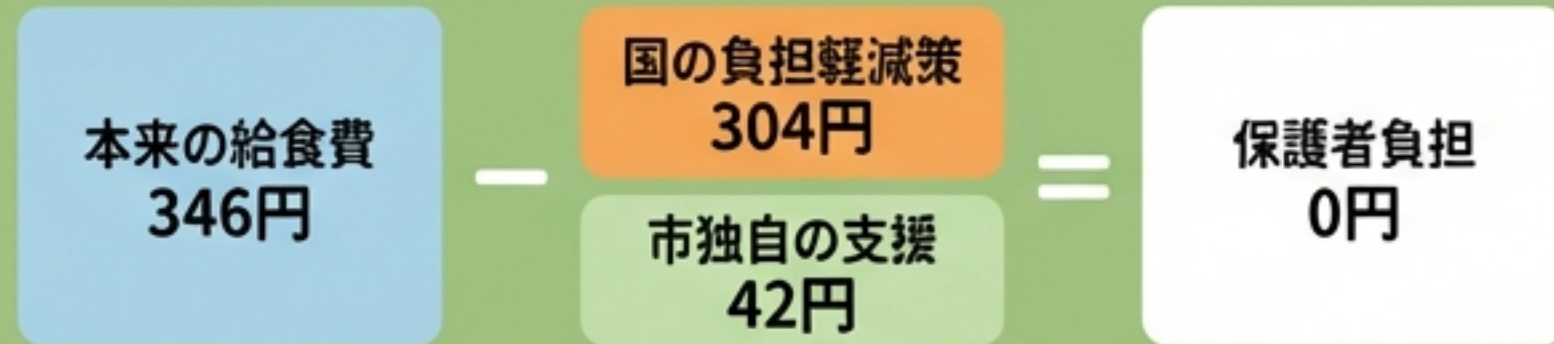
	園児 	小学生 	中学生 
1食あたりの給食費	300円	346円	401円
国・市からのサポート	— (減免終了)	−346円 (軽減)	−102円 (軽減)
保護者の皆様の負担額	300円	0円	299円
令和7年度からの変更点	245円から変更	261円から変更	299円のまま (すえおき)

今後も引き続き、こどもたちに
栄養豊富で安全な給食を届けてまいります。

【お問い合わせ先】 菊川市学校給食センター
教育総務課 給食センター係
TEL：0537-35-2023
メール：kyushoku@city.kikugawa.shizuoka.jp

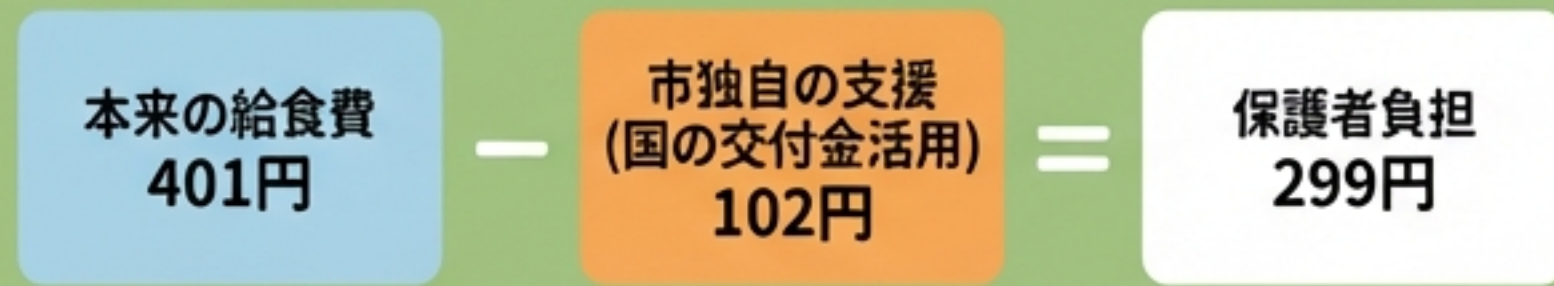
サポートの仕組み

【小学生】



国による抜本的な負担軽減（304円）と、市の子育て世帯支援への減免（42円）を組み合わせることで、保護者負担額が0円となります。

【中学生】



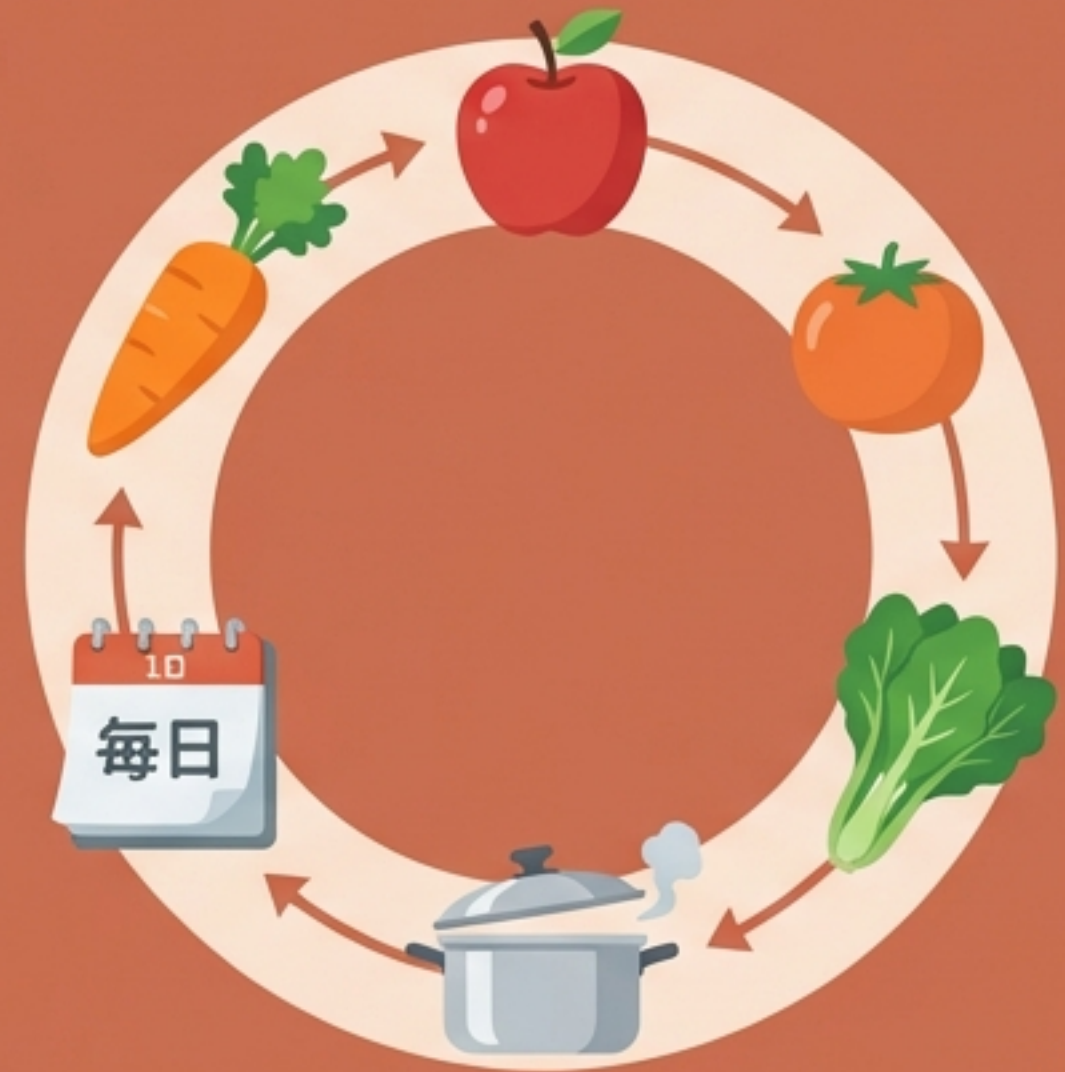
国の交付金（物価高騰対策地方創生臨時交付金）を活用した市の子育て世帯支援への減免（102円）により、前年度の負担額を据え置きとしています。

【園児】



令和6年度・7年度に実施していた市の子育て世帯支援への減免特例が終了し、本来の1食あたりの金額（300円）となります。

安全で栄養のある給食のために



変わらないおいしさと安心を

食材価格などの変動がある中においても、菊川市では子どもたちの健やかな成長を支えるため、給食の質と安全を第一に守り続けます。

給食費や制度についてご不明な点がございましたら、表面に記載の「給食センター」までお気軽にお問い合わせください。